

①新居住者名簿 9月発行予定  
 2月換更 届出済  
 7月半旬

53年度自治会総会開催 会長に村野氏(29-303)選出

# 粟生

去る五月十四日(日)豊川北小学校体育館において五三年度自治会定期総会が開催されました。

議長に岡田(三六一一〇三)、田坂(三四一四〇六)両氏を選出し、会則に基づき、一号と五号議案が審議され、五二年度の活動報告・五三年度の活動計画等の全議案が承認され、約二時間で総会を無事終了した。

自治会活動も早や四年目を迎え、住みよい団地づくりをめざし駐車場問題・交通問題について質疑応答が活発になされ、本年度の自治会で積極的に取りくんでゆく事が確認されました。

新役員は村野氏、以下五三名が選出され、自治会の諸問題に精一杯取りくんでいく方針です。で全会員の皆様の尚一層の御協力を御願いたします。

全戸数 一一八〇戸  
 入会数 一一〇一戸  
 出席数 一〇三名  
 委任状 八一五  
 欠席数 一八三

自治会役員

担当	役員名	住所	電話
会長	村野 実	23-303	
副会長	馬場 律子	3-101	
	塚原 栄	7-303	
	稲尾 美津治	38-402	
事務局	○杉田 進 吾	23-102	
	黒崎 義 明	24-103	
	田坂 レイコ	34-406	
	南 正 一	37-102	
	吉岡 謙 治	38-203	
会計	野村 敬 子	34-301	
	宮地 日出男	19-303	
会計監査	入江 千鶴子	23-504	
	上田 淑 子	26-302	
広報	吉村 寛	40-103	
	○竹島 正 行	5-303	
	梅村 進	13-302	
環境衛生	村上 司 郎	13-405	
	○足利 義 太郎	35-406	
	下野 富 子	29-503	
	有方 文 年	6-203	
渉外	河上 克 彦	41-202	
	○宮本 正 寿	11-403	
	国吉 紀 夫	16-508	
文化	岡 武 雄	25-506	
	○森本 純 夫	27-207	
	森 員 成	18-202	
	木下 雅 夫	33-501	
体育	合田 実	39-405	
	○三木 光 男	24-302	
	山本 秀 光	13-303	
	辻 哲 也	16-507	
福祉・厚生	米谷 美三郎	20-501	
	○樋口 泰 一	32-303	
	園田 衣 代	12-503	
	木村 京 子	12-506	
	川勝 雄 三	14-102	

駐車場順番待ち募集

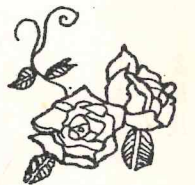
奥、粟生両駐車場の順番待ちを募集します。

希望者は、次の交通安全部迄連絡下さい。

宮本 21-106 電話(29-7515)  
 戸川 21-205 電話(29-7520)

粟生第2住宅  
 自治会ニュース  
 第31号  
 発行自治会  
 編集広報部  
 昭和53年5月30日

5月



○印部長 事務局のみ局長

担当	役員名	住所	電話
婦人部	○木村 美恵子	22-406	
	山本 昭 代	8-403	
	石塚 泰 子	3-302	
	森口 政 江	9-106	
事業・共済	船元 松 子	17-202	
	○岡本 春 男	39-205	
	西 好 子	2-501	
	山田 喜久子	2-502	
交通安全	舟根 彬	10-403	
	○宮本 久 志	21-106	
	成相 茂 子	15-305	
	田村 孝 雄	15-205	
	戸川 勝 征	21-205	
防犯・防災	提 信 義	36-505	
	○坂田 勇	30-503	
	安川 定 治	1-304	
	田中 陽	4-505	



ご挨拶

会長 村野 実

この度はからずも自治会長をおひきうけする  
ことになりました。自治会役員としての経験は前年  
度文化部の仕事を担当させて頂いた程度で、はた  
して会長がつとまるかどうかよくわかりませんが、  
前会長の南さんをはじめ、創設以来の自治会をさ  
さえてこられた前年度までの役員の方々や、会員  
の皆様のご援助をえて、自治会発展のため微力を  
つくしたいと考えますので、どうかよろしくお願  
い申し上げます。

粟生第二住宅は約千二百世帯の方々が生  
おられ、解決を要する多くの問題に直面してい  
ますが、事態の打開のためには会員全員が一致し  
て取り組まなければ実現できない事柄も少なくあ  
りません。

自治会活動の目標はいつでもなく会員相互  
の親睦をはかることで、われわれは同じ地域に住  
んでいるというだけにとどまらず、心のかよひあ  
うるおのいのある共同体をつくり発展させたいも  
です。

日本経済が高度成長をとげた結果、われわれの  
生活は一面において便利で快適なものになりまし  
たが、他面地域社会の個性や特色が急速に失な  
れてゆきました。高度成長時代が終った今、われ  
われは失なわれていった地域の個性をとりもどす  
ために取り組む必要があります。

自治会はその地域の創造のためにも一役買  
わねばならないと思えます。自治会の任務と課題  
は大きく重いのに、われわれは毎日の仕事と生活  
に追われて、とすれば自治会活動から逃げ腰に  
なりがちですが、お互いの寛容といたわりの精神  
で、無理をせず地道に進んでゆこうではありませ  
んか。

最後に会員の皆様のご幸福をお祈りして、ご挨拶  
の結びの言葉といたします。



新年度の活動を開始

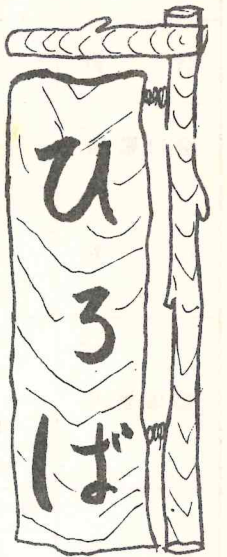
「第一回役員会」開催

定期総会のあとをうけて、今年度初  
の役員会は5月20日午後8時より開催  
された。まず、各専門部より前年度か  
らの引継ぎ状況の報告と担当部長の紹  
介があり、定期総会の質疑応答事項の  
確認、箕面市長との懇談会後の回答書  
の報告などあつて討議を行い、次のこ  
とを決定しました。

- △ 月例役員会議は第一土曜日に行う
- △ 専門部長会議は月例役員会議の一週間前に行う
- △ 24棟北あき地の活用用途は、渉外部で検討する
- △ 中・高校生対策は福祉厚生部で検討する
- △ 同好会対策は規定を明確化する
- △ 公立児童保育対策は福祉厚生部で検討する
- △ 事業共済部提案のハチミツあつせを承認する
- △ 食用廃油を石けんと引換える件は婦人部で検討する
- △ 東山住宅裏鶏舎の悪臭の件は環境衛生部で再度調査する

同好会短信欄にニュースを

同好会の責任者の方々には、別途連絡しますが、何時でも活動内容をお知らせ下さい。



豊川北小体育施設の利用方法について

豊川北小体育施設の利用方法について

豊川北小学校の運動場と体育館を団体で使用するには「体育施設利用者協議会」に加入しなければなりません。

本協議会は箕面市教育委員会の承認を得て学校より年間を通じ、土・日曜の祭日のみ借り受け自主的に管理運営しています。

加入出来るのは、校区社会教育団体と自治会です。規則第五条に、会員は公共物愛護の精神を基本として諸規定を遵守する、利用団体の責任者は施設設備の管理に万全を期すと共に運動場で遊んでいる子供及び一般市民の安全を確保する、とあります。私達がいつでも気軽に使用するためには、一人一人が必ず次の事を守って下さい。

- 一、校門は乗り越えなさい。
- 一、土足で入らない
- 一、館内は禁煙
- 一、幼児を舞台の上で遊ばせない
- 一、使用後は拭掃除をする
- 一、学校の用具は学校長の許しなしで使用しない

学校の運動場は市民グラウンドではないのです。あすは我が子が勉強するところです。みんなで大切に使って体力を養い明るい家庭を築いて行くにはありませんか。

豊川北小体育施設利用者協議会

運営委員長 酒居 公明



あおすずめ

この「あおすずめ」欄は、初めて登場します。「粟生」編集子が、毎月、自治会の活動内容を正確かつ迅速にお届けすると同時に、編集子自身の目に鋭敏に映ったこと、心にふと浮かんだこと、前から非常に気になってきたこと、日常のとりとめもないこと、などを短くまとめてみたいと考えました。

編集子だけでなく、会員の皆様の中でも、こうした趣旨に賛同される方は、遠慮なく原稿をお寄せ下さい。

交通安全部員の方々の長年の努力が実って一応全台数を収容できる駐車場が確保できたこと聞きた。

ところが、現状は、一向に路上駐車は減らな  
いし、棟前の枝道駐車も平気である。  
路上駐車が不法であることは、いうまでもな  
いが、他力によらず、車所有者自身の自覚で、  
自発的に改善し、すっきりときれいな街風景を  
再現してほしい。

ああ苦労の時。呻吟難句。周章狼狽。なんと  
う運の悪いめぐり合せ。毎月二十日を過ぎると、  
給料前のがきのように、疲労困ぱいになる。自  
治会ニュース「粟生」の編集、割付、校正。新任  
部員には、荷が重い。

我々青春家族。二歳を迎える息子が、あるじと  
なり、小生、世帯主は脇役。息子の記録写真でも、  
女房は黒子。ただ写真のすみについているという  
だけ。息子よ、あんたが主役。

広報部は自治会の黒子。自治会の皆様、専門部  
の皆様。あんたが主役。